

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成26年10月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.158
通巻258号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

10月の行事予定

1(※)	ホームページワーキンググループ	10:00	法人会事務局
	★第9・10支部合同税務研修会	18:00	用賀出張所
2(※)	第5回総務委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
3(※)	女性部会バス日帰り研修会	7:30発	沼津
5(※)	★和太鼓コンサート	16:00	玉川区民会館
7(※)	★上級救命講習会	9:00	玉川消防署
	第1支部役員会	18:30	井上香料製造所
8(※)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
9(※)	絵はがきコンクール選考会	14:00	玉川税務署
	第8支部役員会	18:30	デニーズ多摩堤通り店
14(※)	青年部会全体会議	19:00	玉川ボランティアビューロー
16(※)	税制要望全国大会	14:00	栃木県宇都宮市
17(※)	★第11・12支部税務研修会	18:00	桜新町区民集会所
18(※)	★第3支部尾山台フェスティバル	15:00	尾山台ハッピーロード商店会
19(※)			尾山台地区区会館前
	★世田谷市場まつり	10:00	世田谷市場
	第6支部二子玉川祭礼交通整理	10:00	
	★第9支部チャリティーコンサート	14:00	フィールドエコ
20(※)	【たまでんBOARD11月号原稿締切】		
22(※)	総務委員会講演会分科会	18:30	法人会事務局
23(※)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
24(※)	★第1支部文化に触れる会	10:00	奥沢地区会館
	広報委員会	18:00	法人会事務局
26(※)	★せたがや産業フェスタ2014(旧未来博)	10:00	世田谷区役所近辺
27(※)	社会貢献委員会	18:00	法人会事務局
28(※)	★第1・2支部 新東京探訪	8:15	奥沢駅ハートランド住宅販売部 梛

11月の行事予定

4(※)	総務・研修合同委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
6(※)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
	★第6・7・8支部合同税務研修会	18:00	玉川町会会館
7(※)	絆プロジェクト	18:00	玉川ボランティアビューロー
11(※)	AEDワーキンググループ	10:00	法人会事務局
	★税を考える週間講演会	18:00	駒澤大学深沢キャンパス
12(※)	納税表彰式	未定	東郷記念館
13(※)	★第9支部食医食料理教室	14:00	シユクランキッチン
14(※)	★献血活動	10:00	二子玉川東二地区市街地再開発組合
	障害者支援活動	10:00	ガレリア
18(※)	★第1支部秋のゴルフ大会		
	★青年部会第28回SKT連絡会	18:00	駒澤大学深沢キャンパス
19(※)	委員長・部会長会議	18:30	玉川ボランティアビューロー
20(※)	【たまでんBOARD12月号原稿締切】		
21(※)	青年部会全国青年の集い秋田大会	13:15	秋田県民会館
	★第4支部税務研修会	18:00	
25(※)	広報委員会	18:00	法人会事務局
27(※)	正副会長会議	16:00	玉川区民会館
	常任理事会	17:00	玉川区民会館
	理事会	18:00	玉川区民会館

10月・11月の行事予定は9月25日現在のものです
★印は一般の方も参加できる行事です
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

目次

10月・11月の行事予定	1
理事会・委員会・支部 活動報告	2
新入会員のご紹介	6
ホームページのご案内	7
税を考える週間	8

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

理事会・委員会・支部 活動報告

理事会

日時 9月11日(木) 18:00~20:00

場所 玉川区民会館 4階 集会室

出席者 50名

- 報告事項
1. 法人会事業報告
 2. 常設委員会、支部・部会報告
 3. 税を考える週間講演会
 4. 入会予約者の取り扱い

5. 研修委員会税務研修会開催

6. 地球温暖化対策報告書制度

7. 献血活動

8. 上級救命講習会

9. その他

審議事項

1. 諸規定改訂

2. 事業変更



阿部会長挨拶



東山副署長のご挨拶



理事会の様子

Tamagawa 絆 Project

会員増強「キック・オフ」並びに 大型保障制度推進会議

(TAMAGAWA 絆 PROJECT) 拡大開催!!

日時 9月17日(水) 18:00~

場所 南国飯店

出席者 53名

9月17日(水)18:00より、南国飯店において盛大に開催された。

厚生と組織両委員会は今年度も引き続き、前年度体制をより拡大、強化しての事業展開を目標としての「T絆P」を強力に推進しています。10月から始まる会員増強の「強調月間」を前に、合同での「キック・オフ」会議となった。なお、年次計画時点から第12支部さんには支部事業があり、残念ながら欠席となった(諸々の事情とはいえ同日の同時帯に事業をぶつけてしまったことをご容赦ください)。

さて、会場には玉川税務署から山下第1統括官、木村上席にご臨席を賜り、会員増強と大型保証制度が法人会運営の根幹であることと、その推進へのエールを頂いた。また「T絆P」への応援挨拶を頂戴した阿部会長はじめ副会長・委員長の皆さん、土屋監事、清田監事にもご参加を頂いた。



大同生命平野支社長



大同生命宮田営業課長

大同生命平野支社長のご挨拶の後、宮田課長による資産承継と相続準備への保険活用の研修と事業推移の経過報告、そして各支部担当の推進員さんの紹介がされた。また、AIU保険さん、アフラックさんからも、私たち会員に役立つ保険制度と推進員さんの紹介がされた。

組織委員会からは、現時点での入退会数の推移と今年度の増強運動の概要及び支部と担当推進員との協働による強力なる勧奨推進への、ほとんど嘆願ともいえる事業参加の依頼があった。

公益事業と共に共益事業へのご理解も深い土屋監事による乾杯のご発声で自由討論の開宴となった。そして、会議の主役は何といても「T絆P」を実際に牽引する理事と各支部の役員の皆

さん、そして各保険会社とその推進員の皆さんだ。総出席者53名の会場は、各テーブルでの意見交換の華が咲き乱れ、活況を呈した。

「T絆P」推進会議はそうした状態のままに、坂東副会長の感嘆すべき中締めをもって、無事閉会した。この中締めを見逃した方は、何と申し

ますか、残念でしたと。会議の性質上、ライブ録画、録音等は一切されていない。

今年度の「T絆P」から、目が離せないぞ。

～理事・監事の一人1社紹介運動の推進～

(厚生・組織共通標語)

(文責 組織委員会)



アメリカンファミリー担当者の皆さん



AIU保険担当者の皆さん



大同生命推進員の皆さん

組織委員会

平成26年度会員増強運動「強調月間」始まる!!

「法人会入ってる？」の一声運動

～今年度の増強キャッチフレーズ～

== 皆様のお仲間をご紹介ください! ==

「コレさえが なければ楽しい 法人会」と川柳にもなっている(?) 会員増強ですが、いずれにせよ毎年やっています。そして、今年もやっぱりやっています!

10月1日から3ヵ月間が「強調月間」となります。

今年度の目標等は以下のようになっています。

- ・増強目標：100人社（正会員・賛助会員を含みます）
- ・増強期間：平成26年4月から平成27年3月までの1年間

- ・強調月間：平成26年10月から12月までの3ヵ月間

- ・各支部年間目標と累計実績（9月9日現在）

支 部	目 標	実 績
1 支部	8	2
2 支部	7	2
3 支部	7	5
4 支部	8	1
5 支部	7	1
6 支部	8	1
7 支部	7	2
8 支部	8	2
9 支部	10	7
10 支部	8	2
11 支部	7	1
12 支部	8	1



大鎌組織委員会担当副会長

また、事務局が目標7人社（実績8人社）となります。

現時点での入会数累計は28人社（28%）です。

そして会員の皆様からのご紹介で新しい仲間が生まれています。

紹介キャンペーンも実施中ですので、事務局（TEL：3707-8668）までご連絡ください。

(副会長 組織委員会委員長 大鎌 博)

第6・7・8支部 合同

3支部の合同バス日帰り旅行 日光東照宮を観光

日時 9月4日(木)
場所 日光東照宮
参加者 34名

今年で3回目と恒例になりました、合同バス旅行が去る9月4日に開催されました。今年の訪問場所は世界遺産日光東照宮で、今年より6支部さんが加わり6、7、8の3支部合同34名参加の盛大なバス旅行となりました。

瀬田住宅展示場を出発しバスは首都高3号線をすべるように都心に向かい、車内では、初回よりお願いしている熟練バスガイドさんも世界遺産級の言い回しとジョークで、笑いにつつまれますます盛り上がり、続いてあうんの呼吸でバトンタッチの草野支部長のエネルギッシュな司会とともに、都心を北上し東北自動車道に入りました。車中では参加者の自己紹介を各自1人ずつしていただき、いっそうなごやかな雰囲気となりました。交通渋滞もなく順調に走り1回目の休憩場所、羽生サービスエリアに到着、15分の休憩をとり出発、早くも10時半には日光東照宮に到着しました。

観光は各自好きなところを見ていただくよう自由行動となりました。さすが世界遺産、何百年の歴史をもつ建物と、それを守るかのようにそびえ立つ何百年の樹齢の大木が何本も生い茂り、空気と静けさが体と心にしみじみと入り込み清められた気持ちになりました。

驚くのは海外の観光客の多さです。世界各国の人たちがとても興味深く見ており、この遺産が世界的に有名であることを再認識するとともに、日本人である自分がもっと興味を持ち、誰に聞かれても説明出来るぐらいの知識を持たなければならないと痛感しました。

207段の石階段を上り足はガクガクになりました



東武ワールドスクウェア前にて

たが、去年のバス旅行で、千葉の鋸山を歩き回った、その時の辛さを思い出してしまいました。2時間の自由散策の後いよいよランチとなりました。

場所は、東武ワールドスクウェアの中のレストランでバイキング料理を頂き、場内観光となりました。世界中の有名建物が25分の1の大きさで作られ、1周すれば世界一周旅行をした気分になります。実際に見に行ったものがあると、不思議と記憶が怒涛のようによみがえり、また感動に浸るのでした。

後ろ髪を惹かれながら、バスはワールドスクウェアをあとにし、10分ぐらいで吊り橋に立ち寄り、揺れる橋を立ちすくむ高さから眼下に川を見下ろしながら渡り、こわい表情冷めぬうちに思いっきり作り笑いで記念写真を撮りました。草野支部長、わざと橋を揺らして、仲のいいカップルの男の子が渡れなくなり彼女を悲しませ険悪なムードにしてしまっ、公害社団法人と言われぬようにお願いしますよ。それがきっかけで二人の絆はさらに強く結ばれた、と私は信じます。

その後東北道に入り、鬼平江戸廻としてリニューアルした羽生サービスエリアで最後の休憩をして、事故、怪我もなく、無事朝の集合場



世界遺産の日光東照宮



本物と見まごうパルテノン神殿

所に戻りバス旅行を終了しました。

皆様お疲れ様でした。また来年もどうぞご参加下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

最後に、当初9月3日を予定しておりましたが運営側のミスで9月4日となってしまう、楽

しみに予定されておりました皆様方には大変ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんでした。来年は更に楽しい企画を考えておりますので、何卒ご検討ご参加頂きますよう宜しくお願い申し上げます。(第8支部 支部長 上平 亮)

第6・8支部 合同

公益事業 ITスキルセミナー

自分のiPad・iPhoneで写真生活をしよう!

日時 9月17日(水) 13:00~14:30

会場 玉川町会会館

出席者 18名

「これからのITは、身近で楽しく使えることが大切になってきます。」

上平亮第8支部長の基調となるご挨拶に、皆さま深くうなずいてスタートしました。

iPhoneをお持ちの方々は、メールや電話の機能と同じぐらいカメラをお使いになっていま



合同開催のパネル前で…

す。撮影した写真をより美しくしたい、コラージュしたりデコレーションもしたいというご要望にお答えす

る内容で開催しました。写真加工のアプリはたくさんありますが、定番やおすすめのアプリをセレクト…皆さんお手持ちの写真を楽しく加工しました。

最後は鈴木準之助第6支部長がいつもの笑顔で終わりのご挨拶…和やかな雰囲気です皆さま帰路につかれました。

今回講師を務めさせていただきましたが、大学でふだん行っている授業のように皆さまが新たな知識を得てくださったようで嬉しかったです。

どうしてもAndroidで参加したい!という方にも今回対応できましたので、来年3月はiPadやiPhoneに限らずAndoroidでも参加できる内容を予定しています。どうぞご期待ください!

(第6支部 広報委員 江口響子)



iPhoneで複数の写真をまとめたりデコレーションをしました

第9・10支部 合同

第9・10支部合同 地域貢献事業

用賀「サマーステージ26」反省会

日時 8月26日(火) 18:00~20:30

場所 用賀神社社務所

参加者 23名 (第9支部14名、第10支部9名)

第9・10支部合同事業「サマーステージ26」の反省会を行ないました。

昨年同様、日本間の大広間で何か旅館の宴会場のようです。大嶽第9支部長の開会の辞。大鎌副会長の挨拶で始まりました。新入支部会員だけが自己紹介をと始めてから結局、全員が自己紹介を行いました。

後半には佐藤第10支部長からの事業報告がありました。今年は2日目が大雨のため途中で中止になり、残念ながら収益は昨年比大幅ダウン。

この報告以後、当日のシフトのあり方など議論百出、反省会らしい雰囲気、そして最後は仲良く記念撮影を行い、無事に反省会を終えました。(第9支部 広報委員 松山ひとし)



反省を来年につなげよう…

源泉部会

企業訪問見学会

日時 9月17日(水) 8:40~

場所 三浦半島

参加者 26名

平成26年9月17日(水)快晴、8時40分、高島屋裏を26名で三浦半島に向いました。

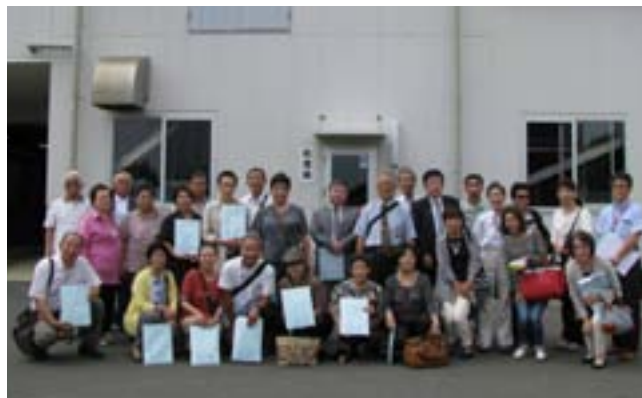
目的地は、今回2ヶ所。

最初の訪問先は、神奈川県三浦市南下浦町にある区立三浦健康学園跡地に世田谷区が2014年春に新事業として始めた「世田谷区みうら太陽光発電所」です。

世田谷区から環境計画課の方2名が現地まで来て施設の説明をして下さいました。

施設の概要は、8,700㎡（畳1,900枚程度の広さ）の土地に1,680枚の太陽光パネルを傾斜角5度で設置、1年間で約43万8800キロワット（一般家庭130世帯の1年分の電気量）を生み出すとのこと。区はこの電気を売電して、およそ600万円程度の収入を得、環境事業にあてる計画とのことでした。

次の訪問先は、「三浦地域資源ユーズ株式会社、三浦バイオマスセンター」この会社は、三浦市と三浦商工会議所の呼びかけで平成18年7月に設立され、国の交付金を受けて建設された施設とのこと。「し尿、浄化槽汚泥、農作物収穫残渣、水産物残渣、下水道汚泥」を収集し処理



環境問題についてしっかりと学びました

過程で生成したバイオガスを燃やしてエネルギー利用している施設です。

施設の見学の後は、バスから近くにある宮川公園に三浦市が設置した風力発電施設を横目で見学しながら昼食会場に向いました。

昼食は三崎名物のまぐろの兜焼きを皆でかこみ参加者同志の交流を深めました。

昼食後は、三崎港産直センターに立ち寄り買物と城ヶ島見学をしました。

今回は天気にも恵まれ、三浦半島の綺麗な海と自然に親しむことが出来ました。

最後になりましたが、ご説明下さった、世田谷区の相原様、バイオマスセンターの伊藤様、ありがとうございました。

(源泉部会 部会長 市川光昭)



太陽光パネル



研修風景

新入会員ご紹介

随時、新入会員の方をご紹介させていただきます。

第12支部

会社名：株式会社テクニカル・サプライ・ジャパン

代表者：早川 毅 (ハヤカワ タケシ)

会社住所：世田谷区新町1-21-16

電話：03-3425-2400

F A X：03-3425-2402

ホームページ：http://www.tsjnet.co.jp

ホームページをご活用ください！【会員専用ページのご利用方法】

玉川法人会では、ホームページワーキンググループを開催し、
会員のみなさまにとって“使いやすい”ホームページのあり方、方法について話し合いを重ねています。

**「会員専用ページ」のパスワードが、
2014年4月から変更されています。**

(新パスワードは「たまでんBOARD4月」に同封の書類をご覧くださいか、事務局にお問い合わせください。)

**①玉川法人会TOPページの「会員専用ページ」ボタンをクリックしてください。
または、「玉川法人会 会員専用ページ」で検索してください。**



②会員専用ページの入口のページです。

より詳細な内容を確認するには、下の「会員ページへ」のボタンを押して次のページに進みます。



③小さなウインドウに「ID」と「パスワード」の2つを入力してください。

※セキュリティの都合で、IDとパスワードは変更の都度、事務局からご案内しております。
ご不明な方は、お問い合わせください。

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひご覧ください。

<http://www.tamagawa.or.jp/>

法人会とは...

●よき経営者をめざすものの団体それが法人会です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。
そんな経営者の皆さんを支援する組織、それが法人会です。
法人会は現在、全国に105万社、東京都内に49の単位会、19万社の会員企業を擁する団体として大きく発展しています。
税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研さんを支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

●法人会は企業の間から自主的に誕生した団体です。

1947年(昭和22年)4月、わが国の税制はそれまでの賦課課税制度から申告納税制度へと移行し、法人税も新しい制度へ生まれ変わりました。
しかし当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が難解な税法を理解して自主的に税金を申告できるかどうか、危ぶまれていました。
このため、納税者が自ら申告納税するには、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じてきました。
法人会は、このようにして企業の間から自発的に生まれてきた団体です。

「税務署の仕事」 動画で配信中!



www.nta.go.jp




動画やイラストで国税庁の取組などを紹介するコーナーをホームページで公開しています。



詳しくはこちら

税の役割と税務署の仕事

検索

税を考える週間

平成26年11月11日(火)～17日(月)

自宅からネットが便利
申告・納税



法人会事務局よりお願い

代表者名、所在地、電話番号等の変更がありましたら法人会事務局までお知らせ下さい
 事務局 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992 E-mail: tamagawa@blue.ocn.ne.jp



「玉川法人会バナー」ができましたので、貴社でもぜひご活用下さい。ホームページには、様々なサイズのパナーをご用意しております。
<http://www.tamagawa.or.jp/jyoho/banner.html>

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。	
26年10月分の源泉所得税の納付期限	26年 11月 10日 (月)
26年 8月決算法人の確定申告期限・納付期限	26年 10月 31日 (金)
27年 2月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	26年 10月 31日 (金)
消費税の中間申告期限・納付期限	26年 10月 31日 (金)
26年11月決算法人の第3四半期分、27年2月決算法人の半期分・第2四半期分、27年5月決算法人の第1四半期分	

消費税の
期限内納付を
お願いいたします。